

# 狩猟免許等の取得支援について

知内町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃の購入等に要する経費に対し助成金を交付します。

## 狩猟免許等取得助成の目的は？

全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、知内町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。



## 助成の内容は？

### 【助成対象経費】

- ① 狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
- ② 銃砲所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
- ③ 銃砲装備関連経費（銃砲、保管ロッカー等購入費）※1

※①②については全額、③については、購入金額の半額 20 万円を上限額。

## 助成の対象は？

- 1) 町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方。
- 2) 新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方。
- 3) 北海道猟友会木古内支部知内部会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる人が対象です。

狩猟免許の取得を検討されている方は、  
下記までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

#### ■狩猟免許等取得助成金などに関する問い合わせ

○知内町役場産業振興課林業振興係 TEL：01392-5-6161  
FAX：01392-5-7166